

鹿屋市営住宅住替え事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿屋市営住宅条例（平成18年鹿屋市条例第164号。以下「条例」という。）第5条第7号に規定する既存入居者の鹿屋市営住宅（以下「市営住宅」という。）への入居（以下「住替え」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 既存入居者等 現に市営住宅に入居決定を受けて入居している者及び同居者をいう。
- (2) 低層階住宅 木造若しくは簡易耐火構造平屋建となっている市営住宅又は中層住宅のうち1階若しくは昇降機停止階の市営住宅をいう。

(住替えの資格)

第3条 住替えを行うことができる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 入居世帯人数の増加によって、現住居より居室数の多い市営住宅又は面積の大きい市営住宅への住替えを希望する者
- (2) 入居世帯人数の減少によって、現住居より居室数の少ない市営住宅又は面積の小さい市営住宅への住替えを希望する者
- (3) 経済的事情により、現住居より住宅使用料の安い市営住宅に住替えを希望する者
- (4) 入居世帯に65歳以上の高齢者、身体障がい者又は恒常的な疾病を持つ者があり、階段等の昇降に著しく支障を来すため、低層階住宅への住替えを希望する者
- (5) 近隣入居者からの迷惑行為等により、過度の精神的な圧迫を受けているため、他の市営住宅に住替えを希望する者
- (6) その他市長が特に住替えが必要と認める者

2 前項の規定にかかわらず、既存入居者等が次に掲げる場合は、原則として住替えを認めないものとする。

- (1) 条例及び鹿屋市営住宅条例施行規則（平成18年鹿屋市規則第176号。以下「規則」という。）を遵守していない場合
 - (2) 住宅使用料を滞納していた場合
 - (3) 申請内容に虚偽の事項を記載した場合
 - (4) 過去に同一理由による住替えをしている場合
 - (5) 収入超過者である場合
- （申請手続）

第4条 住替えを希望する者は、鹿屋市市営住宅住替え申出書（別記第1号様式。以下「申出書」という。）を提出しなければならない。

2 前項の申出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 前条第1項第1号又は第2号の者にあつては、入居者全員が記載された住民票（外国人にあつては外国人登録済証書）
- (2) 前条第1項第3号の者にあつては、経済的事情を確認できる所得証明書等
- (3) 前条第1項第4号の者にあつては、身体障がい者手帳の写し又は恒常的な疾病によって日常生活に身体の機能上の制限を受けることとなったことを確認できる医師の診断書等
- (4) 前条第1項第5号又は第6号の者にあつては、住替えを必要とする理由を確認できる書類

3 市長は、前2項の規定による申出があつたときは、申出内容を審査し、承認の可否を鹿屋市市営住宅住替え承認・不承認通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

（入居及び退去手続）

第5条 前条第3項の規定により住替えの承認を受けた者は、条例第11条及び第40条の規定により入居及び退去の手続を行わなければならない。

（費用負担）

第6条 住替えに要する費用は、申請者の負担とする。

（承認の取消し）

第7条 市長は、第4条第3項の規定により住替えの承認を受けた者が同条第1項の申出書に虚偽の記載をし、又は事実の記載をしなかつたことが判明したときは、条例第41条（条例第51条において準用する場合を含む。）の規定により明

渡しを請求することができる。

(入居期間)

第8条 市営住宅の入居期間は、当初の市営住宅に入居した日から通算する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

鹿屋市市営住宅住替え申出書

鹿屋市長 様

住 所 _____

(鹿屋市 _____ 市営住宅 号)

氏 名 _____

次の理由により、鹿屋市営住宅条例第5条第7号の規定による市営住宅の住替えを申し出ます。

入居名義人氏名	
住替えを必要とする理由	

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

鹿屋市市営住宅住替え承認・不承認通知書

住 所 _____
(鹿屋市 _____ 市営住宅 _____ 号)
_____ 様

鹿屋市長 印

年 月 日付けで申し出のあった市営住宅の住替えについては、
(下記のとおり承認します・下記理由により承認しません)。

記

1 承認する住替え先の住宅

- (1) 市営住宅名 _____ 鹿屋市 _____ 市営住宅 _____ 号
(2) 入居可能年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2 不承認の理由